

海岸利活用の促進に向けたナレッジ集の 実務活用に関する研究 — 利用実態分析と普及・運用方策の提案 —

Research into the practical application of a compilation of knowledge aimed
at promoting the utilisation of coastal areas
- Analysis of actual use and proposals for promotion and operation policies -

水循環・まちづくり・防災グループ 研 究 員 梶本 健介
水循環・まちづくり・防災グループ グループ長 清水 晃
水循環・まちづくり・防災グループ 次 長 荒木 茂
水循環・まちづくり・防災グループ 研 究 員 佐藤 充人
自然環境グループ 主任研究員 和田 彰

我が国の海岸は、平成 11 年の海岸法改正により「防護」に加えて「環境」や「利用」の観点が明確化され、多面的な空間としての利活用が求められている。しかし、各地の先進事例や実務ノウハウの共有は十分とは言えず、他地域における取組みの参考にしにくい状況にあった。こうした背景からナレッジ集が作成・公開されたものの、実務における具体的な利用状況や課題は明らかになっていない。そこで本研究では、全国の海岸管理者を対象としたアンケート調査に基づき、その利用実態と活用を阻害する要因を明らかにすることを目的とする。調査の結果、ナレッジ集は認知されているものの、利用は問い合わせ対応などの受動的な場面にとどまり、計画検討や意思決定への活用は十分ではないことが明らかとなった。背景には、業務との結び付きの弱さや参照機会の不足に加え、海岸管理における負担増や環境面への懸念といった構造的な要因がある。これを踏まえ、本研究では、①有用性の提示、②利用方法の明確化、③アクセス機会の確保の 3 点に加え、現場ニーズを反映するフィードバック体制の構築を提案した。これにより、知見の蓄積と活用が循環する運用の方向性を示した。本稿は、海岸利活用における知見を実務へとつなげる必要性と、その具体的な方策を提示するものである。

キーワード： 海岸利活用、地域活性化、ナレッジ活用、利用実態分析、普及・運用方策

Since the amendment of the Coast Act in 1999, Japan's coastlines have been clarified from the viewpoint of protection in addition to environment and use and are recommended for application as multi-purpose spaces. However, the sharing of best practice cases and practical knowhow from various locations was insufficient and that made it difficult to use other areas as references for initiatives. These are the reasons why a compilation of knowledge was created and published but, despite this, concrete use and issues in practical application are unclear. Therefore, this study aims to clarify actual use and obstacles to use in a questionnaire for coastal area managers all over the country. The survey data and compilation of knowledge have been recognised, but it is clear that the data is only used passively such as for responding to enquiries and use in planning and decision-making is insufficient. In the background, there are structural factors such as weak links to day-to-day operations and the lack of opportunity to access the information in addition to an increased burden on coastal area management and environmental concerns. Based on this, in addition to 1) demonstrating the usefulness of the system, 2) clarifying the method of use and 3) ensuring access opportunities, this study proposed a feedback system to reflect on-site needs. This has created direction for operations that creates a cycle of accumulating and using knowledge. This paper demonstrates the necessity of linking knowledge to practical application in coastal area use as well as concrete policies.

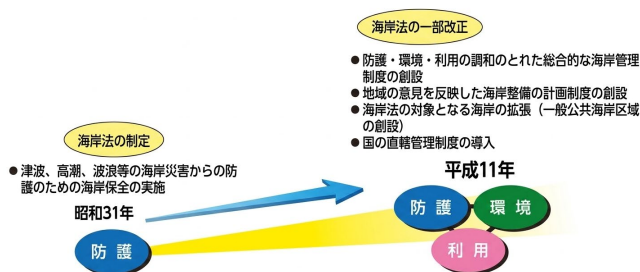
Keywords: *utilization of coastal areas, regional revitalization, application of knowledge, analysis of actual use, promotion and operation policies*

1. はじめに

我が国は四方を海に囲まれ、約 35,000km の海岸線および約 5,000km の砂浜を有している。海岸は優れた景観や多様な生態系を備える重要な地域資源であるとともに、観光・レクリエーション、防災、環境保全等の多様な機能を有する空間であり、地域の自然的・社会的特性を反映した利活用の可能性を有している。

従来、我が国の海岸管理は高潮や津波、侵食等から国土および国民生活を守る「防護」を主目的として進められてきた。このため、整備においては防災機能が優先され、利用や環境への配慮は必ずしも十分ではなかった。

しかし、平成 11 年の海岸法改正により「防護」「環境」「利用」の三つの目的が明確化され、多面的な空間として海岸の位置付けが再整理された（図－1）。



図－1 海岸法の改正（平成 11 年）¹⁾

2. 背景および目的

2－1 研究の背景

近年、人口減少や地域経済の縮小が進展する中で、酷暑の影響により海水浴需要が伸び悩んでいる。一方で、ワーケーションやアウトドア活動といった通年型レジャーの需要が拡大しており、これに伴い、海岸空間を地域資源として利活用する機運が各地で高まっている。

しかし、これまでに蓄積された先進事例や実務上のノウハウについては、体系的な整理や横断的な共有が不足しており、他地域における取組みの参考としにくい状況にある。

こうした状況を踏まえ、国土交通省においては、海岸管理者や地方自治体職員が広域的な観点から海岸利用者（海岸利用を考える主体、関係者）を支援・助言できるように、先進事例や実務ノウハウを集約した「海岸利用の活性化に向けたナレッジ集」²⁾（以下「ナレッジ集」という）を作成・公開している（図－2）。

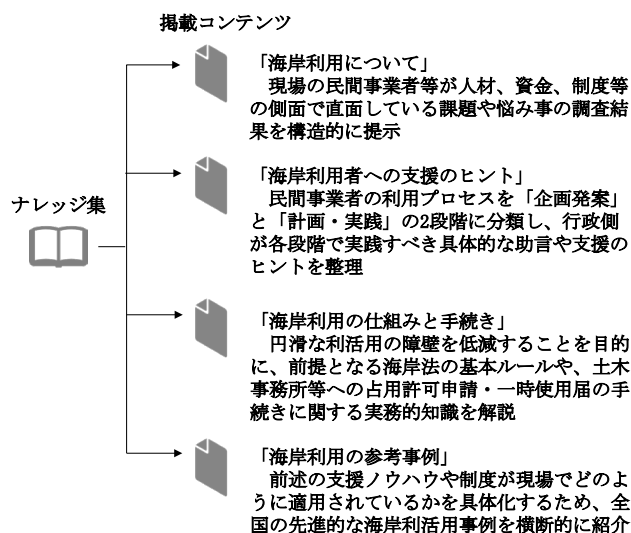
しかしながら、同ツールの公開後も現場における具体的な利活用の検討は途上であり、実務の意思決定に

おいて本ツールがどの程度浸透・活用されているかについては、未だ不透明な状況である。

2－2 研究目的

本研究は、海岸利活用に関する実務支援ツールとして整備されたナレッジ集に着目し、その利用実態および活用上の課題を整理することを目的とする。

さらに、現場における活用の阻害要因を踏まえ、ナレッジ集の実務への活用に向けた普及・運用方策を検討し、その具体方策を提示することを目指す。



図－2 ナレッジ集の構成

3. 既往研究と本研究の位置付け

3－1 既往研究の動向

これまでの海岸利活用に関する研究は、段階的に発展してきた（表－1）。

まず、平成 30 年度から令和 2 年度にかけては、海岸利活用の成立条件や地域特性との関係性の整理、ならびに利活用の類型化が行われ、活性化に向けた基本的な方向性が提示された。

次に、令和 3 年度から令和 4 年度にかけては、利活用が進まない要因として、制度上の制約や担い手不足、関係主体間の調整の困難さ等が指摘され、これらの阻害要因の整理と支援方策の検討が進められた。また、既往の知見や事例を体系的に整理したナレッジ集の作成にも着手し、知見の集約が図られている。

さらに、令和 5 年度以降は、先進的な事例の追加や内容の拡充等によりナレッジ集の充実が図られ、知見の蓄積が一層進められている。

3－2 本研究の位置付け

これら既往研究は、知見や事例の収集・整理を通じた「知見の蓄積」に重点が置かれてきた。一方で、それ

らの知見が実務においてどのように活用されているかについては、十分に検討されていなかった。

本研究は、この点に着目し、「知見の活用」という観点からナレッジ集の利用実態と課題を明らかにするとともに、その有効な展開方策を検討するものである。

表－1 研究動向^{3)～9)}

年度	研究目的	研究内容
平成30年度	海岸利活用の方向性の整理・提示	海岸管理者や市町村等が海岸を活かした地域活性化に取り組む際の方向性を提示
令和元年度	地域活性化に向けた支援方策の具体化	海岸を活かした地域活性化の実現に向けて、海岸管理者や市町村等が取り組む支援方策を提示
令和2年度	先進事例に基づく知見の整理	海岸を活かした地域活性化の先進事例を調査・分析し、他自治体の参考となる仕組みと課題を整理
令和3年度	知見・事例の体系化	これまでの知見や事例を体系化し、海岸利用に関するナレッジ集を作成
令和4年度	利活用の阻害要因に関する知見の補完	ナレッジ集の充実に向け、民間事業者等による利活用の阻害要因および支援策の分析
令和5年度	成功事例に関する知見の補完	ナレッジ集の充実に向け、海岸の魅力を活かした利活用の先進事例の収集・分析
令和6年度	官民連携手法に関する知見の補完	ナレッジ集の充実に向け、官民連携による地域振興の観点からの利活用事例調査

3－3 本研究の流れ

本研究は、以下の手順により進めた。

まず、全国の海岸管理者を対象としたアンケート調査に基づき、ナレッジ集の利用実態や活用上の課題を把握した。

次に、得られた調査結果からナレッジ集の活用を阻害する要因を分析した。

以上のプロセスを踏まえ、最終的にナレッジ集の実務への活用に向けた普及・運用方策について検討を行った。

4. ナレッジ集の利用実態と課題

4－1 ナレッジ集の利用実態

(1) アンケート調査の実施

ナレッジ集の利用実態および活用上の課題を把握するため、全国の海岸管理者を対象としたアンケート調査を実施した（表－2）。

本調査では、ナレッジ集の認知度と利用実態の傾向を定量的に把握するとともに、地域活性化への期待や実務上の懸念事項を抽出した（表－3）。

表－2 アンケート調査概要

項目	概要
調査時期	令和6年10月9日～令和6年11月8日
調査方法	Web 回答方式
対象者	海岸管理者（23 機関が回答）
調査目的	ナレッジ集の認知状況および利用実態の把握

表－3 アンケート調査項目

項目	設問内容
認知度	ナレッジ集をご存知ですか
認知経路	ナレッジ集をどこで知りましたか
確認理由	どのような理由で内容を確認しましたか
改善要望	ナレッジ集に充実・追記してほしい内容はありますか
その他	海岸の利活用促進による期待・懸念事項

(2) アンケート調査結果の整理

アンケート調査の結果、ナレッジ集は一定の認知を得ているものの、主に問い合わせ対応時の参考資料として受動的に利用されている実態が確認された。

また、認知経路が国土交通省からの事務連絡に大きく依存しており、自発的な活用には十分に結びついていない。

一方で、海岸の利活用促進に対しては地域振興への期待が大きい反面、海岸管理における負担の増加とごみ問題等の環境面への懸念も示されており、利活用における効果と負担の両面が認識されていることが明らかとなった。

以下に項目ごとの詳細を示す。

【認知度】

- ・ナレッジ集を「知っている」と回答した機関は17機関（74%）であった一方、「内容まで確認している（活用したことがある）」と回答した機関は4機関（17%）にとどまった（図－3）。
- ・この結果から、ナレッジ集の存在そのものは幅広く認知されている現状が見て取れる。

【確認理由】

- ・ナレッジ集を確認していると回答した4機関では、「自治体や民間事業者等からの問い合わせへの備え」や「問い合わせ対応（占用許可手続きの説明や事例調査）」を目的とした利用が見られた（表－4）。
- ・したがって、ナレッジ集は外部からの問い合わせ対応時における、参考資料としては機能していると考えられる。

【認知経路】

- ・ナレッジ集を知った契機としては、「海岸室からの事務連絡」が8割以上を占めており、主要な経路となっていた。また、「国土交通省のウェブサイト」を通じた認知も一部で確認された（図－4）。
- ・このことから、現時点における認知の広がりや、国からの事務連絡が主導する形で行われていると考えられる。

【改善要望】

- ・ナレッジ集の改善要望については、1機関から「占用許可に関するコンテンツの追記」を求める意見が寄せられた（図－5）。
- ・実務に直結する特定のテーマにおいては、より詳細な情報へのニーズが存在する。

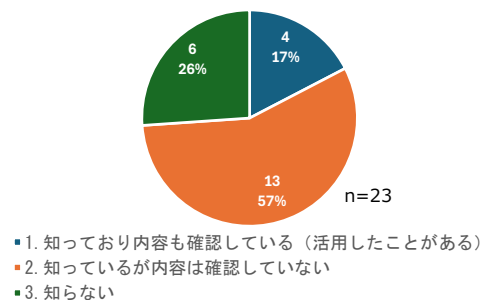
【利活用促進による期待事項について】

- ・海岸の利活用促進において最も期待されている点は、「地域振興への貢献」が13機関（57%）で最も多く、次いで「維持管理などの海岸管理の負担軽減」が9機関（39%）であった（図－6）。
- ・これにより、利活用は地域活性化の手段として期待されるとともに、管理の効率化や持続可能性の確保にも寄与することが求められているといえる。

【利活用促進による懸念事項について】

- ・一方、利活用促進に伴う懸念としては、「ごみ問題」が8機関（35%）で最も多く、次いで「海岸管理者の負担増（トラブル対応）」が7機関（30%）であった（図－7）。
- ・利用者増加に伴う環境負荷や運用面での負担増への不安が示されている。

『海岸利用の活性化に向けたナレッジ集』をご存知ですか。

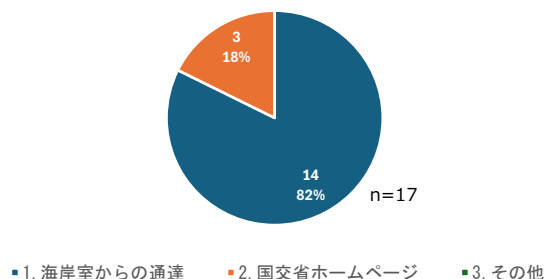


図－3 ナレッジ集の認知度

表－4 ナレッジ集の確認理由

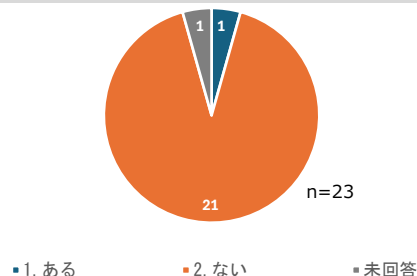
どのような理由で内容を確認しましたか。
問い合わせに備え一読した。
市町村や民間事業者からの問い合わせに回答する際に、海岸利用の占用許可手続きの一般的な流れを説明するために確認した。
市町村へナレッジの共有をする際に内容を確認した。
申請者からの問い合わせがあり、事例があるか調査するため活用した。

『海岸利用の活性化に向けたナレッジ集』をどこで知りましたか。

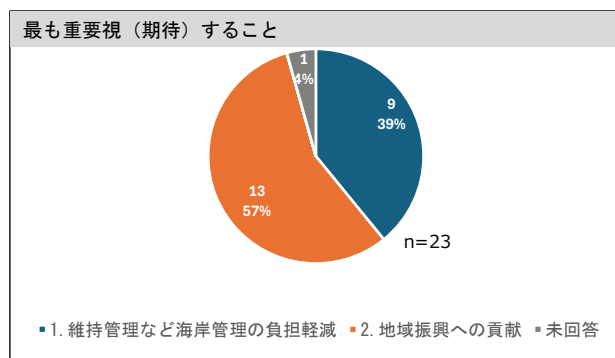


図－4 ナレッジ集の認知経路

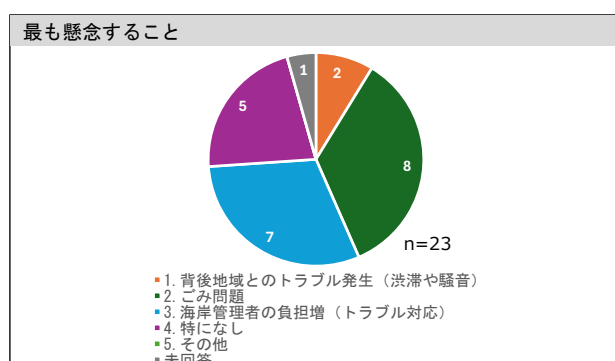
利活用の支援を実施するにあたり、ナレッジ集に充実・追記してほしい内容がありますか。



図－5 ナレッジ集の改善要望



図－6 利活用促進による期待事項



図－7 利活用促進による懸念事項

4－2 ナレッジ集活用に向けた課題

以上の結果を踏まえ、利用実態から明らかになったナレッジ集活用上の課題を、以下のとおり整理した。

【認知度に関する課題】

- ・認知は一定程度進んでいるものの、実際の活用は限定的であり、認知と活用の間に乖離が存在する。

【確認理由に関する課題】

- ・活用が、問い合わせ対応等にとどまっており、計画検討や意思決定といった実務への展開が十分ではない。

【認知経路に関する課題】

- ・認知が事務連絡に依存しており、日常的な情報探索や組織内共有を通じた継続的な接点が弱い。

【改善要望に関する課題】

- ・今回のアンケート調査により初めて改善要望が把握されたことから、従来は実務ニーズが十分に吸い上げられず、ナレッジ集に反映されていなかった。

5. 活用を阻害する要因の分析

前章で整理した課題の背景には、ナレッジ集の実務における位置付けや、情報の入手・共有の仕組みに関する構造的な要因が存在すると考えられる。

また、現場においては海岸の利活用に対する一定の期待がある一方で、海岸管理における負担増や環境面

の懸念も根強く認識されており、これらが心理的障壁となって利活用の検討が積極的に進展しにくい状況がうかがえる。

主な要因について、以下の4項目に整理・分析した。

【認知度に関する要因】

- ・現場が抱える懸念を解消するための具体的な情報が不足しており、ナレッジ集を活用するメリットが伝わりにくい状況にある。
- ・そのため、利活用検討や業務遂行の過程において、優先的に参照される資料として位置付けられていない。

【確認理由に関する要因】

- ・掲載コンテンツが海岸管理者の通常業務の流れと十分に結び付いておらず、参照すべき具体的なタイミングが明確でない。

【認知経路に関する要因】

- ・職員自ら検索・参照する機会や、組織内で情報が共有される仕組みが整っておらず、自発的な参照機会が生まれにくい。

【改善要望に関する要因】

- ・改善要望やフィードバックを収集・反映する仕組みが十分に機能しておらず、ニーズが把握・共有されにくい。

このため、ナレッジ集の活用促進にあたっては、実務者の懸念に対応し、具体的な解決策となるコンテンツの充実を図るとともに、実務の中で参照されるよう、活用機会の創出に加え、改善要望や事例を継続的に収集・共有できる仕組みの整備と一体的に検討する必要がある。

6. 実務活用に向けた普及・運用方策

本研究で明らかとなったナレッジ集の利用実態、およびそれに基づく課題・阻害要因（表－5）に対応する形で、実務における活用促進のための具体的な普及・運用方策を検討した。

これらの方策は、実務活用を促進する①有用性の提示、②利用方法の明確化、③アクセス機会の確保の3つの観点から整理するものであり、それぞれが「認知と活用の乖離」、「日常業務との連携不足」、「認知経路の偏り」といった課題の解消に対応している。

さらに、実務での利用を通じて得られた現場の意見や新規事例を継続的に収集・反映し、その成果を再び周知することで、知見の蓄積と活用が自律的に循環する仕組みを構築する必要がある。

表－５ ナレッジ集活用に関わる課題・阻害要因

項目	分析結果	課題	要因
認知度	一定の認知を得ている	認知度に対して、実務への活用が限定的（認知と活用の乖離）	利活用のメリットが伝わりにくく、また現場の懸念を解消する情報が不足しているため、有用な資料として認識されていない
確認理由	問い合わせ対応時の参考資料として利用されている	計画検討や意思決定など実務への展開が十分でない（日常業務との連携不足）	掲載コンテンツが通常業務の流れと十分に結び付いておらず、参照する契機が少ない
認知経路	主に事務連絡を契機として認知されている	自発的な情報探索等を通じた継続的な接点が弱い（認知経路の偏り）	検索・参照や組織内共有の仕組みが十分でなく、自発的な参照機会が生まれにくい
改善要望	特定テーマに関するニーズが存在する	実務ニーズが十分に吸い上げられず、ナレッジ集に反映されていない	改善要望の収集・反映の仕組みが不十分で、ニーズが把握・共有されにくい

6－1 実務活用を促進する「3つの柱」

（1）有用性の提示

ナレッジ集の主体的な活用を促すためには、海岸管理者が利活用の検討時に「参照すべき実務的資料」として明確に認識することが前提となる。

そのためには、現場での利活用検討において実務上の心理的障壁となっている懸念事項に対し、直接的な解決策となる情報を提供することが重要である。

本調査において現場の強い懸念として把握された「ごみ問題」や「海岸管理者の負担増加（トラブル対応）」に対応する具体的な管理ノウハウや先進的な工夫事例を体系的に整理・追加し、実務において真に有用な情報として提示していく必要がある。

（2）利用方法の明確化

コンテンツの拡充を図るのみでは、ナレッジ集の実務活用へ十分に結びつかない。

したがって、具体的な利用場面や日常業務における活用方法を明示する取組みが必要不可欠である。

具体的には、ナレッジ集を教材とした自治体職員向けの講習会を開催し、海岸利活用促進の意義とあわせて実際の活用手順を提示することで、海岸管理者における「自分事化」を促すアプローチが有効である（表－6）。

表－6 講習会プログラム（案）

■研修会の目的
海岸利活用の意義、促進に向けて管理者が担えることを習得し、職員の行動変容を促す
■研修会の対象者
地方整備局、各都道府県の海岸管理担当者
■開催時間
3時間程度を想定
■プログラム案
1. 研修会の趣旨説明
2. なぜ海岸の利活用促進が必要か
3. 「海岸利用の活性化に向けたナレッジ集」紹介
4. グループ別ワークショップ ～海岸利活用を支援する立場として何が必要か～（心構え、知識、支援ツール など）
5. グループワーク発表・とりまとめ

（3）アクセス機会の確保

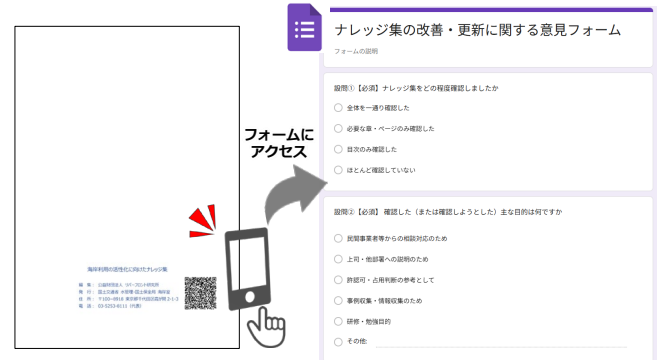
ナレッジ集の持続的な利用を促進するためには、現場担当者が自発的に情報を参照できる環境の構築が重要である。

このため、関係機関からの定期的な案内や講習会の機会に限定せず、担当者が日々の検討プロセスの

過程で自然に情報へアクセスできる環境を整備する必要がある。

具体的には、国土交通省の現行の掲載ページ (<https://www.mlit.go.jp/river/kaigan/index.htm>) に留まらず、関連する広域連携や地域振興に関するウェブサイトへの横断的な掲載や、バナー表示の活用により、情報へのアクセス性を高める。

さらに、ポータルサイトへの常設や、多様な手段を用いた定期的な情報提供を継続することが求められる。



図－8 意見フォームの整備（案）

6-2 フィードバック体制の構築

(1) 意見フォームの整備

ナレッジ集の継続的な改善と実務ニーズの適時な把握に向けては、現場の声を吸い上げるボトムアップ型の仕組みが不可欠である。

このため、実務において追加・改訂を求められるコンテンツや運用上の改善点について、現場から直接投稿できる意見フォームを整備することが有効である。

あわせて、ナレッジ集内に QR コードを配置し、実務者が現場や窓口から容易に意見フォームにアクセスできる仕組みを構築することも重要である（図－8）。

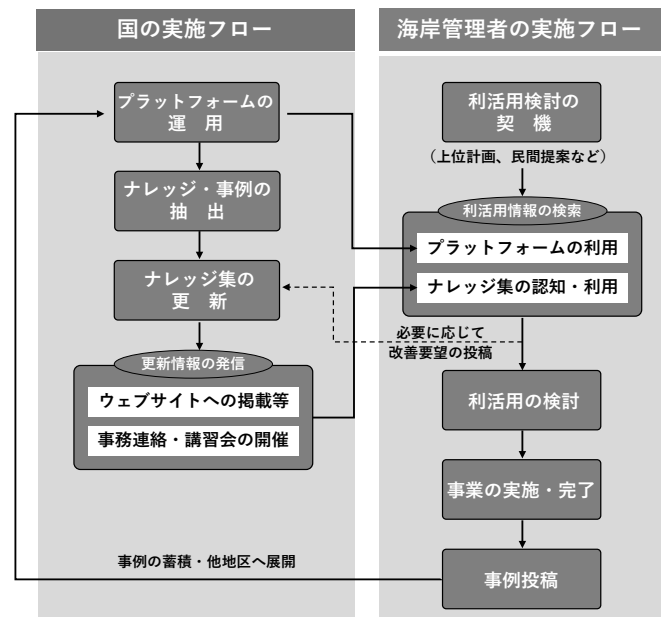
(2) 事例投稿プラットフォームの整備

実務における多様な取り組みや課題を横断的に蓄積・共有するため、海岸管理者が自ら事例を投稿できるプラットフォームの整備が必要である。

これにより、現場に埋もれていた運用上の知見が可視化され、優良事例の抽出等を通じてナレッジ集の継続的なアップデートが可能となる。

さらに、他地域の具体像や成功事例がリアルタイムで共有されることで、新たな利活用検討の契機が創出され、各主体による自発的な取り組みの促進が期待される。

以上の方策を一体的に実施することにより、ナレッジ集の「認知」から「実務での活用」、さらには「利活用事例の蓄積・共有」へとつながる一連の循環プロセスを形成することが可能となる（図－9）。



図－9 海岸利活用に関わる循環プロセス

7. おわりに

本研究では、海岸利活用における実務支援ツールとして整備された「ナレッジ集」に着目し、全国の海岸管理者を対象としたアンケート調査に基づき、その利用実態と課題の解明、および実務活用に向けた普及・運用方策の提示を行った。

特に、認知と活用の乖離や限定的な利用場面といった「実務上の課題」と、その背景にある「構造的な阻害要因」を明らかにした上で、それらに対して有用性の提示、利用方法の明確化、アクセス機会の確保、ならびにフィードバック体制の構築という具体的な方策を導き出した点に本研究の特徴がある。

今後は、提案したこれらの方策を試行的に導入し、そのフィードバックを踏まえて活用状況や実務への効果を検証することで、各方策の有効性を明らかにする必要がある。また、継続的な活用を支える運用体制の確立や、事例共有を通じた知見の蓄積・展開のあり方

についても、さらなる検討が求められる。

最後に、本研究の実施にあたり、国土交通省水管理・国土保全局海岸室の皆様より多大なるご指導を賜りました。ここに深く感謝申し上げます。また、アンケート調査にご協力いただいた皆様に対しても、厚く御礼申し上げます。

＜参考文献＞

- 1) 国土交通省水管理・国土保全局 第4回海岸管理のあり方検討委員会：海岸法改正（平成11年）からの経緯補足説明，2013
- 2) 国土交通省水管理・国土保全局海岸室：海岸利用の活性化に向けたナレッジ集，2022
- 3) 佐治ら：海岸を活かした地域活性化の施策の方向性に関する研究，リバーフロント研究所報告第30号，2019
- 4) 佐治ら：海岸を活かした地域活性化の支援方策に関する研究，リバーフロント研究所報告第31号，2020
- 5) 北澤ら：海岸を活かした地域活性化に関する研究～津波避難施設の平時利用を事例に～，リバーフロント研究所報告第32号，2021
- 6) 黒木ら：海岸における利活用推進施策に関する研究～海岸利用の活性化に向けたナレッジ集の作成～，リバーフロント研究所報告第33号，2022
- 7) 黒木ら：民間事業者等による海岸利活用の阻害要因と利活用促進に向けた支援策に関する研究，リバーフロント研究所報告第34号，2023
- 8) 片岡ら：海岸が有する魅力を活かした海岸利活用の事例調査，リバーフロント研究所報告第35号，2024
- 9) 片岡ら：海岸の利活用推進に向けた官民連携による地域振興に関する事例調査，リバーフロント研究所報告第36号，2025